

松本信用金庫の現況

第102期 ディスクロージャーレポート

SHINKIN REPORT 2023

地域社会と 松本信用金庫

当金庫は、松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域として、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関です。相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業の事業活動の円滑な遂行と個人のお客さまの生活の安定のため取組んでおります。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献する努力を図っております。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数は令和5年3月末現在です。



CONTENTS

■ Top Message
ごあいさつ 3

本編

■ 現況と取組み
将来ビジョン 5
経営理念/経営方針/行動理念
4つのFuture
令和4年度の業績ハイライト 7
お客さまのご預金について/
お客さまへのご融資について
収益の状況について/経営指標

中小企業の経営改善および地域の
活性化のための取組み状況 9
松本信用金庫SDGs宣言 11
1年間の取組み 13

■ 当金庫の概要

松本信用金庫ネットワーク 15
役員一覧/組織図/事業内容/
当金庫の歩み 17
総代会制度 19

環境への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取組んでおります。

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 電力使用量、コピー用紙使用量、車両燃料使用量の実態把握と削減への啓蒙
- ノーマイカーデー運動への参加
- エコ対応住宅についての住宅ローン金利の優遇
- 環境配慮型通帳を使用
- 店舗周辺の清掃活動など

松本山雅FC通帳
(環境配慮型通帳)



松本信用金庫は、地域とともに、人々と明日 を目指します。



皆さまには、日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスクロージャー誌「しんきんレポート2023／松本信用金庫の現況」を作成いたしました。当金庫の経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、令和4年度の日本経済は、新型コロナウイルス変異株による感染拡大の波が繰り返されたものの、政府各種政策の効果もあり、行動制限が緩和され、ウィズコロナの新たな段階への移行により、社会・経済活動の正常化が緩やかに進み、全体として持ち直しの動きがみられました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻などを契機として資源価格・原材料価格が高騰している中、欧

米各国の中央銀行が急激なインフレを抑制するため金融引き締め動くなど、世界経済の動向が日本の金融・経済に与える影響が懸念される状況でありました。

次に、信用金庫を取り巻く金融環境をみますと、日本銀行が昨年末に金融緩和政策の一部修正を行うなど、金利や為替相場などの変動に大きな影響を与えました。今後、内外金融政策のスタンスの変更による市場・経済の動向について注意深く見ていく必要があります。また、人口減少や少子高齢化により、個人消費の低迷、人手不足や後継者問題等の様々な問題が深刻化しており対応が求められています。

こうした状況下ではありますが、「地方創生プロジェクト『歩み』」の活動に代表される「つなぐ力」をさらに発揮しながら、地域の活性化に向けた努力を重ね

てまいりました。

その結果、厳しい経営環境下に置かれつつも、6億8百万円の当期純利益を計上することができ、健全性の指標である自己資本比率も国内基準を大幅に上回る14.54%を確保することができました。

当金庫は2022年(令和4年)5月1日に創立100周年を迎え、新たな一歩を踏み出しました。地域における存在意義を確立し、地域に頼りとされる金融機関となるため、令和5年度も将来ビジョン(10年長期経営計画)の経営理念「もっと身近な金融機関として質の高い金融サービスの提供に努め、お客さまや地域経済の発展に貢献する。」の実現に向け、従業員一丸となって取組んでまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

令和5年7月

松本信用金庫 理事長 鶴見 明夫



シンボルマークについて



松本信用金庫のヘッド文字「マ」と、親愛・愛情を意味するバラをシンボライズしています。ブルーのカラーは、青いバラの花言葉である「夢がかなう」「不可能なことを成し遂げる」に由来します。当金庫を育ててくれた地域への感謝の想いを忘れず、これからも地域の皆さまの夢や希望の実現に向けてともに歩んでいく思いを表しております。

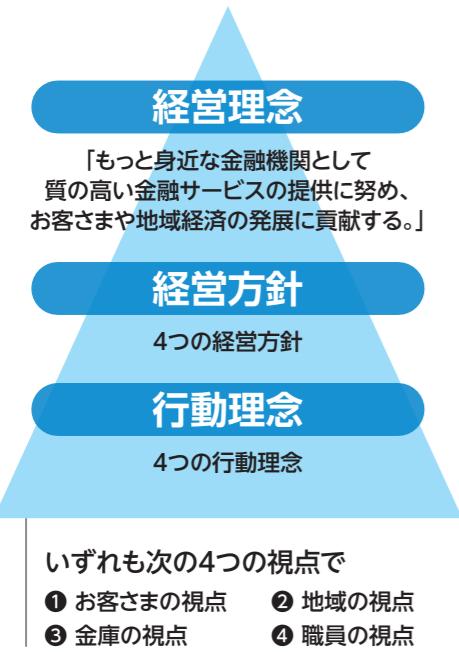
当金庫の概要(令和5年3月31日現在)

- 本店所在地
〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号
電話 0263-35-0001
- 設立: 大正11年2月
- 預金: 4,396億円
- 貸出金: 2,066億円
- 出資金: 10億円
- 常勤役員数: 295人
- 店舗数: 27店舗(うち出張所: 1店舗、
ランチ・イン・ランチ: 1店舗)



将来ビジョン

〔経営理念体系図〕



将来ビジョン

For Your Future ～地域の未来のために～ 未来につなぐ100年分の感謝と想い

〔4つのFuture〕

- 松本エリアの価値向上
- 地域密着型金融への特化
- 業務効率化・金融デジタル化
- 職員の働きがいの醸成



経営方針

1 お客さまのために

常にお客さまの立場に立って考え、お客さまの喜びを自らの喜びとし、お客さまが本当に必要としているサービスや情報を見極め、提供することで信頼される金融機関を目指します。

2 地域のために

確かな能力と豊かな人間性を持った人材を育成し、新たな価値を創出し、地域の発展・活性化のために貢献していきます。

3 金庫が存続し続けるために (社会的責任、CSR・SDGs・ESG)

健全経営を行い、効率経営に全役職員が参加することで松本信用金庫として生き残り、持続可能な地域社会づくりに努力していきます。

4 働きがいのある職場のために

変革と挑戦を続け、公平・公正な人事管理により活力とやりがいのある職場を目指します。

行動理念

常にお客さまの立場に立って考え、
真にお客さまの役に立つ
サービスの提供に努めよう

確かな能力と豊かな人間性を持ち、
地域の発展・活性化に貢献しよう

健全経営・効率経営を
全役職員が意識し、
より強固な経営基盤を確立しよう

意識改革と挑戦を続け、
働きがいのある職場をつくろう

*行動理念とは、当金庫の経営理念を実現するための行動基準であり、役職員は常にこの行動理念を念頭において思考・行動することが求められます。

For Your Future ～地域の未来のために～

4つのFuture

Future① 松本エリアの価値向上

- 当金庫は営業エリアに観光地として人気の高い松本や安曇野、白馬などを抱え、鉄道や高速道路、空港といった交通インフラも整備されています。
- また、松本市が都市の成長潜在ランキングで全国上位に入る等住みやすさも魅力であり、移住先としても人気です。そんな全国に誇れる当金庫の営業エリアの魅力をより向上させるための活動を行います。

具体的施策

- I：地方公共団体や地域関連団体、地域企業との連携強化による地域活性化策の実行
- II：観光、農業分野の拡大と各種機関との連携による6次産業化への発展の支援による地域産業の活性化
- III：信用金庫のネットワークやSNSを活用した地域の魅力や地域情報の積極的な発信、マッチングの実現
- IV：社会貢献活動や地域の各種イベント、文化行事等への積極的な参加
- V：SDGs・ESGの視点（持続可能な地域社会の実現）を踏まえ、小中学生や取引先事業者への金融啓蒙活動の実施

Future② 地域密着型金融への特化

- 信用金庫は営業エリアが限定されている地域金融機関です。その特性を活かし、当金庫では地域企業の課題解決を支援するための活動に早くから着手し、地域企業や団体と連携した様々な活動を行ってきました。
- 地域の発展により寄与するべく、地域密着型金融により特化し、信用金庫にしかできない活動の実現に努めます。

具体的施策

- I：地方創生プロジェクト「歩み」による付加価値の高い課題解決型渉外活動の深化
- II：外部機関やプロフェッショナル人材との連携強化によるお客さまへの伴走型支援の実施
- III：渉外活動による情報収集力を活かしたきめ細かなサービスの提供による信用金庫の競争力の発揮
- IV：企業や個人のライフサイクルに対応した、真にお客さまの役に立つサービスの提供
- V：相談専門拠点を活用した課題解決の促進と専門的知識を有する専任者の配置

Future③ 業務効率化・金融デジタル化

- 当金庫が地域になくてはならない存在であり続けるためには、収益環境が厳しい状況が続く中、効率性を追求し抜本的な改革や見直しを行い、強靱な経営体質（効率的な組織運営）へ転換することが求められています。
- 時代の変化によるお客さまニーズへの適応力が必要であり、これからもお客さまの選択肢を広げ、適切なサービスを行えるよう、先進的な金融サービスの提供に努めます。

具体的施策

- I：ATMを含めた店舗戦略の見直しにより、店舗形態、機能や位置付けなどに焦点を当てた新たな店舗網の構築
- II：業務プロセスの見直し（BPR）を聖域なく行い、規程や制度、運用方法の変更を検討
- III：エリア制度の拡大により渉外係を大規模店に集約して、商品やソリューションの提案力を強化
- IV：非対面チャネルの活用やデジタル技術の導入など、他業態との連携によるデジタル技術の積極的な活用
- V：RPAの活用によるルーティーン業務の削減、AIの導入による審査やマーケティングへの展開

Future④ 職員の働きがいの醸成

- 信用金庫の最大の経営資源は「人」であり、信用金庫がお客さまや地域の課題解決に取組み、お客さまや地域の幸せづくりと地域社会の成長に貢献するためには、信用金庫役職員の人材育成が不可欠です。
- お客さま満足度（CS）向上には、従業員満足度（ES）が高く、のびのびと働ける環境が必須です。だからこそ、当金庫はCS向上とES向上を同時に図るため、お客さまと役職員からの様々な声を当金庫の経営やサービスに活かすべく、より働きやすい職場環境の整備に努めます。

具体的施策

- I：信用金庫に求められる人材像を明確にし、長期的な視点に立った経営理念を理解した地域を担う信用金庫人の育成
- II：働き方改革を踏まえた適時適切な人事・賃金体系となる、人材育成と経営戦略の実現を両立する人事制度の確立
- III：女性採用比率、管理職比率の向上、勤続年数男女差の是正、キャリアコース充実など、女性職員のさらなる活躍促進
- IV：ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護等に対する支援、多様で柔軟な就業体制配置など、働きやすく、働きがいのある職場づくり
- V：役職員全員が金庫の社会的責任と公共的使命を常に自覚し、コンプライアンス経営の徹底に努める

令和4年度の業績ハイライト

令和4年度の経営環境

令和4年度における日本経済は、新型コロナウイルス変異株による感染拡大の波が繰り返されたものの、行動制限が緩和され、ウィズコロナの新たな段階への移行により、経済活動の正常化が緩やかに進み、全体として持ち直しの動きがみられました。その一方で、ウクライナ情勢等による資源価格・原材料価格が高騰している中、欧米各国の中央銀行が急激なインフレを抑制するため金融引き締め動くなど、世界経済の動向が日本の金融・経済に与える影響が懸念される状況でありました。

また、信用金庫を取り巻く金融環境は、昨年末に日本銀行が長期金利の変動幅を拡大したことから、相場に大きな影響を与えました。依然として、金融政策のスタンスの変更による影響が懸念される状況であることから、今後も、市場・経済の動向により一層注視していく必要があります。

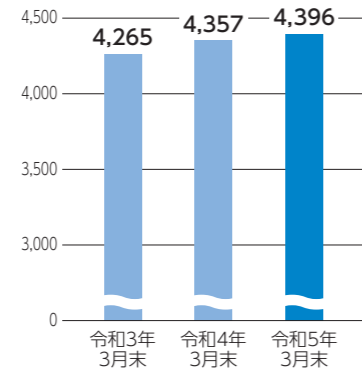
こうした厳しい状況下ではありますが、県内地方銀行の再編により、当金庫が地域に果たすべき役割は重要度を増しており、役職員全員が一丸となり「創意工夫」と「持続した努力」を惜しむことなく、持てる力を発揮し、「チーム松本信用金庫」として全力で「行動」してまいります。

お客さまのご預金について

預金積金

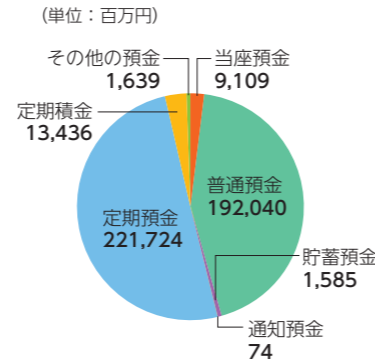
預金は、個人のお客さまによる定期性預金が減少した一方、法人・個人ともに流動性預金が大きく増加した結果、対前期比38億円増加の4,396億円（0.89%増加）となりました。

預金残高 (単位：億円)



令和5年3月末
預金積金残高 **4,396**億円

預金積金の科目別内訳 (単位：百万円)



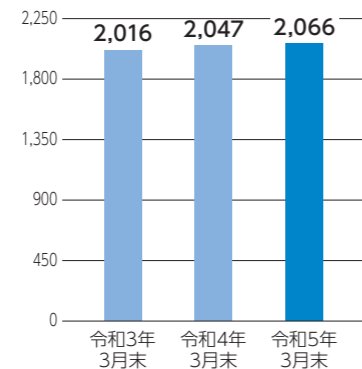
お客さまへのご融資について

貸出金

貸出金は、地元企業や事業主さま向けに課題解決支援の活動を積極的に行い、一般法人向けが着実に増加したとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向けも大きく増加した結果、対前期比18億円増加の2,066億円（0.91%増加）となりました。

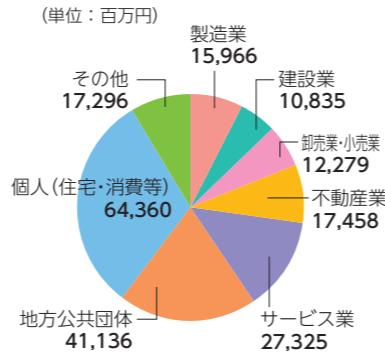
なお、預貸率（預金積金に占める貸出金の割合）は47.00%となっております。

貸出金残高 (単位：億円)



令和5年3月末
貸出金残高 **2,066**億円

貸出金業種別内訳 (単位：百万円)



収益の状況について

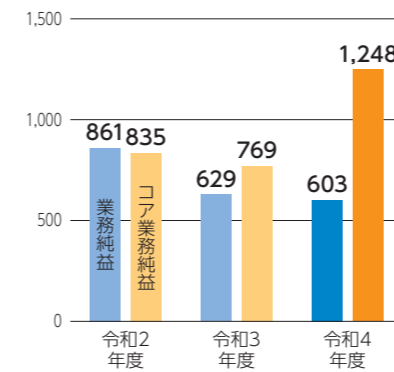
業務純益・コア業務純益

業務純益は、対前期比25百万円減少し6億3百万円となりました。コア業務純益は4億79百万円増加し12億48百万円となりました。

※業務純益…業務粗利益から業務遂行に必要な経費等を控除した利益で、金融機関の基本的な業務に係る利益を示しています。

※コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加え国債等債券関係損益を差し引いた利益であり、本業のうけを示しています。

(単位：百万円)



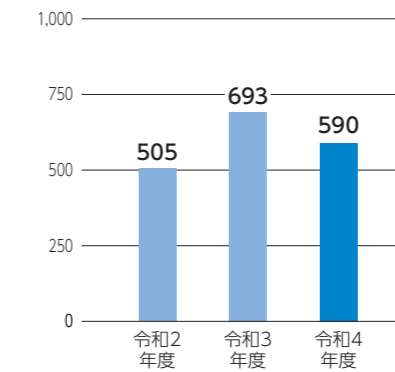
令和4年度
業務純益 **603**百万円
コア業務純益 **1,248**百万円

経常利益

経常利益は、対前期比1億2百万円減少し5億90百万円となりました。

※経常利益…業務純益に、業務外の損益を加減した利益で、金融機関の経常的な営業活動の成果を示しています。

(単位：百万円)



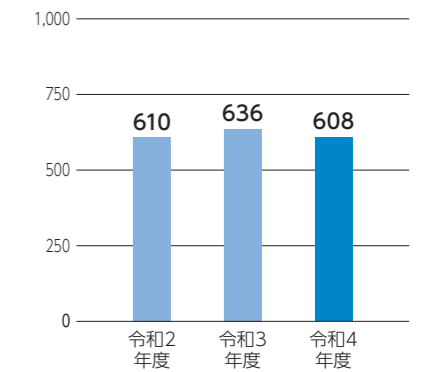
令和4年度
経常利益 **590**百万円

当期純利益

当期純利益は、対前期比27百万円減少し6億8百万円となりました。

※当期純利益…経常利益に、特別損益を加減し、法人税等を控除した利益で、最終利益ともいいます。

(単位：百万円)



令和4年度
当期純利益 **608**百万円

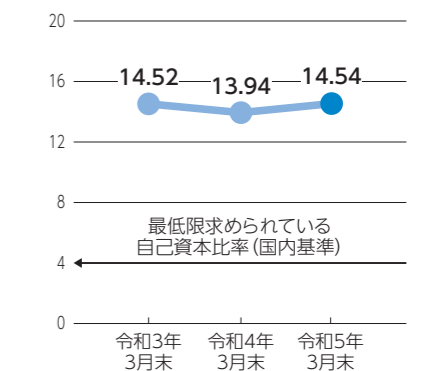
経営指標

自己資本比率

金融機関の安全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、対前期比0.6ポイント上昇し14.54%となりました。なお、安定した収益確保による利益剰余金の積上げにより、信用金庫に求められる国内基準4%を大幅に上回っております。

令和5年3月末
自己資本比率 **14.54%**

(単位：%)



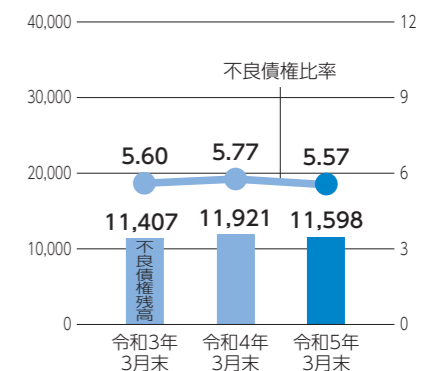
不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）

不良債権残高は、対前期比3億23百万円減少し115億98百万円となりました。また、不良債権比率は対前期比0.2ポイント改善して5.57%となりました。

※不良債権比率 = (金融再生法上の不良債権 ÷ 金融再生法上の開示債権) × 100

令和5年3月末
不良債権比率 **5.57%**

(単位：百万円)



中小企業の経営改善および地域の活性化のための取組み状況

～中小企業の経営支援～

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

2016年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標とされ、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、各金融機関が任意・独自に設定できる「独自ベンチマーク」で構成されています。当金庫は、「課題解決への取組みを強化することによる、金融仲介機能の深化」を経営の重要課題としており、お客さまとの対話を通じ、経営目標の実現や、様々な課題解決に取組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

今般、「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に基づき、当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取組みと実施状況を公表し、お客さまにご理解いただけるよう努めてまいります。

共通ベンチマーク

1 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1)貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	1,060社	14社	41社	1,005社

*経営支援先のうちモニタリングを実施している70先について判定し、していない先は全て「不調」としております。なお、「好調先」、「順調先」、「不調先」の判断は、売上およびCFの双方で判定しております。

(2)関与した創業、第二創業の件数

	令和5年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末
関与した創業件数	80件	51件	34件
関与した第二創業件数	0件	0件	0件

(3)ライフステージ別の与信先数および融資額

	全与信先	創業者	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	3,299社	309社	81社	872社	128社	78社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	955億円	50億円	46億円	509億円	51億円	45億円

2 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および、全与信先数および融資額に占める割合（先数単体ベース）

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	116社	374億円
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	3.5%	39.2%

選択ベンチマーク

1 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

(1)取引先数の推移および地域の企業数との比較

	令和5年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末
取引先数の推移（地元）	3,299社	3,334社	3,300社
企業数の推移（地元）	18,958社	18,958社	18,958社

(2)メイン取引（融資残高1位）先数の推移および全取引先数に占める割合

	令和5年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末
メイン取引先数の推移	861社	884社	858社
全取引先数に占める割合	26.1%	26.5%	26.0%

2 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1)地元の中小企業と信先のうち、無担保融資先数および無担保融資額の割合

地元中小企業融資における無担保融資先数および無担保融資額の割合					
① 地元中小 与信先数	② 地元中小 向け 融資残高	③ 無担保 融資先数	④ 無担保 融資残高	③/①	④/②
3,287社	938億円	2,114社	259億円	64.3%	27.6%

(2)経営者保証に関するガイドラインの活用先数、および全与信先数に占める割合

① 全与信先数	② ガイドライン 活用先数	②/①
3,299社	319社	9.7%

3 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

	① メイン 先数	② 経営 改善先数	②/①
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	861社	64社	7.4%

	令和5年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末
創業相談受付先数	85社	96社	73社
創業融資先数	51社	48社	34社
販路開拓支援先数	336社	205社	52社
事業承継支援先数	299社	41社	13社
M&A支援先数	148社	24社	26社

4 外部専門家の活用

	令和5年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	516社	374社	193社

5 政府系金融機関と再生支援協議会との連携状況

政府系金融機関	長野県中小企業再生支援協議会
0社	6社

独自ベンチマーク

渉外1人あたりの企業からの本業支援に関する相談受付件数	33.1件/人
企業からの本業支援に関する年間相談受付件数	2,450件



経営者保証に関する取組方針および「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

経営者保証に関する取組方針

松本信用金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取組みます。

- ▶ 短期融資（手形割引・でんさい割引）や個人事業主への融資における経営者保証を原則不要とします。
- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたくうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産および収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めると必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応いたします。

以上

「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	454件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.74%
保証契約を解除した件数	60件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件

松本信用金庫SDGs宣言

当金庫は「もっと身近な金融機関として質の高い金融サービスの提供に努め、お客さまや地域経済の発展に貢献する。」を経営理念として事業展開しております。この理念は、2015年9月、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念に通じることから、SDGsを重要な目標と捉え、金融サービスを通じ、地域社会、環境、経済などの側面から、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



SDGsの取組み

経済 Economy

○地方創生プロジェクト「歩み」

企業経営の課題解決に向けた松本信用金庫独自の地方創生への取組みです。2016年4月からスタートし、中信地域の事業所の経営課題解決をサポートしております。地域企業が抱える課題の解決を支援することで、地域経済のさらなる活性化・持続可能な社会の実現を目指しております。



○松本信用金庫ビジネスクラブ
・企業成長・課題解決に向けた有益情報の提供

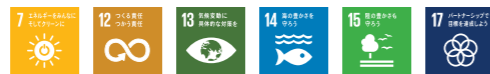


○各種セミナー開催
・起業セミナー
・補助金セミナー
・新入・若手職員ビジネス研修等

環境 Environment

○中部山岳国立公園パートナーシップ

日本が世界に誇る中部山岳国立公園の美しい景観とそこに滞在する魅力、さらには国立公園のブランド価値を維持・発信することにより、自然環境の保全と利用の促進を図ることで、利用者の自然環境保全への理解を深めるとともに、持続可能な地域づくりにつなげるため、環境省中部山岳国立公園管理事務所とパートナーシップを締結いたしました。



○森林（もり）の里親促進事業
・松本市岡田財産区の森林整備



○電気自動車 [SAKURA] 導入

環境省 中部山岳国立公園
<http://www.env.go.jp/park/chubu/>



社会 Social

○「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト

地域に暮らす人たちが、健康で健全な経済活動を行うことが、地域経済の維持・発展に不可欠であることから、松本市と「健康寿命延伸都市・松本」企業連携協定を締結し、健康寿命延伸都市に向けた活動を実施しております。



○中村玉緒氏講演



○「地域の魅力発信」「子育て世代支援」子育て応援イベントへの参加



○地域行事への参加

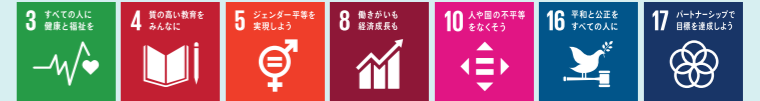


○松本山雅FCの応援と支援



○信用金庫の日 清掃活動

非財務ハイライト



(令和4年度)

●有給休暇平均取得日数



13.2日

●一人当たり教育訓練費

26,285円

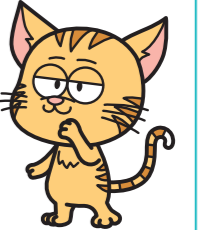


●職員平均勤続年数

全体 16年8ヶ月
男性 17年6ヶ月
女性 15年6ヶ月

●女性役職者比率（主任以上）

20.30%



●新卒採用職員定着率（入庫後3年間）



91%

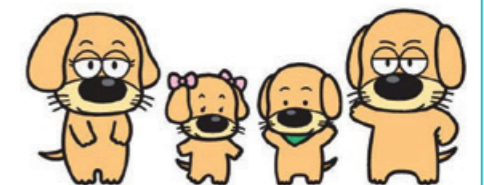
●時間外労働時間（月平均）

5時間



●育児休業および育児的目的休暇の取得者数・取得率

	取得者数	取得率
男性	11名	84.60%
女性	6名	100%



松本信用金庫の1年間の取組み

2022年

2023年

信寿会
年金ふれあい親睦の旅



年金受給者を対象に、年に一度、各地へ日帰り旅行を催しております。

森林(もり)の里親促進事業



毎年春・秋に森林整備を行い、現在は約500本の紅葉が植樹されております。

信州ダービー記念イベント開催
信州ダービーグルメフェア



松本山雅FC×AC長野パルセイロ開催にあたり、テイクアウト商品の販売や、eスポーツで熱くサッカーバトルを行いました。

松本市・松本信用金庫「地方創生」連携事業
創立100周年記念講演
中村玉緒氏講演
「女優として、妻として、女として——」



「新型コロナウイルス第8波克服」
県民共同宣言賛同

起業セミナー

起業の体験談や、各支援機関からのケース紹介などで、起業時の悩みを解決し起業前後のサポートを行います。



投資信託新商品取扱開始

- ①投資のソムリエ
- ②リスク抑制世界8資産バランスファンド
- ③しんきんS&P500インデックスファンド
- ④しんきんUSバランス・プラスゴールドファンド
- ⑤しんきん世界好配当利回り株ファンド

住宅ローン新商品取扱開始
【MG保証付き】



結婚相談所「婚活サポート スイグ」
ビジネスマッチング契約締結

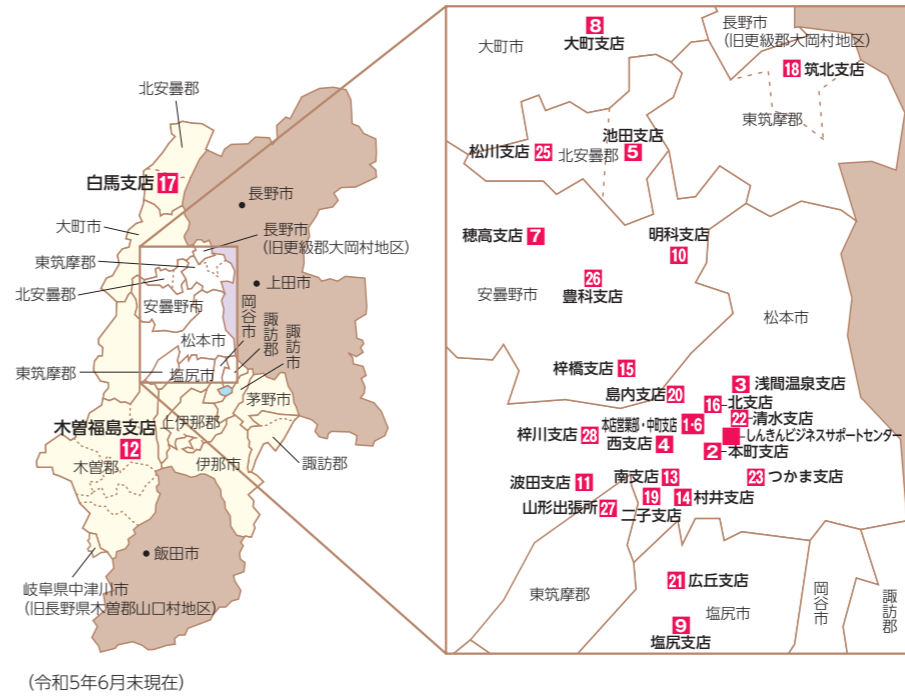


「地方創生プロジェクト『歩み』」の一環として、後継者を含む子の未婚に悩む経営者を支援する取組みです。

松本信用金庫ネットワーク

店舗および営業地区一覧

松本市	16 本店営業部・中町支店	2 本町支店	3 浅間温泉支店	4 西支店	
	 住所:松本市丸の内1番1号 TEL:0263(35)0002	 住所:松本市深志2丁目3番9号 TEL:0263(32)5670	 住所:松本市浅間温泉1丁目15番10号 TEL:0263(46)2220	 住所:松本市渚2丁目4番1号 TEL:0263(25)6450	
	11 波田支店	13 南支店	14 村井支店	16 北支店	
 住所:松本市波田9812番地6 TEL:0263(92)3077	 住所:松本市宮田4番2号 TEL:0263(26)2233	 住所:松本市村井町南4丁目4番3号 TEL:0263(58)4080	 住所:松本市桐1丁目2番36号 TEL:0263(35)5525		
19 二子支店	20 島内支店	22 清水支店	23 つかま支店		
 住所:松本市大字笹賀5213番地1 TEL:0263(26)8811	 住所:松本市大字島内4588番地1 TEL:0263(47)3000	 住所:松本市清水1丁目9番8号 TEL:0263(34)2200	 住所:松本市筑摩2丁目8番5号 TEL:0263(27)0300		
28 梓川支店	しんきんビジネスサポートセンター	ローンセンター			
 住所:松本市梓川倭907番地1 TEL:0263(78)6000	 住所:松本市中央3丁目11番3号 TEL:0263(35)0007	 住所:松本市中央3丁目11番3号 TEL:0263(35)0007			
塩尻市	9 塩尻支店	木曾郡	12 木曾福島支店	大町市	8 大町支店
	 住所:塩尻市大門八番町2番13号 TEL:0263(52)1180		 住所:木曾郡木曾町福島6169番地1 TEL:0264(22)2487		 住所:大町市大町3206番地6 TEL:0261(22)1600
北安曇郡	5 池田支店	17 白馬支店	25 松川支店		
	 住所:北安曇郡池田町大字池田4370番地1 TEL:0261(62)3101	 住所:北安曇郡白馬村大字北城1330番地1 TEL:0261(72)3790	 住所:北安曇郡松川村5794番地491 TEL:0261(62)6111		



営業地区一覧

松本市
岡谷市
諏訪市
伊那市
大町市
塩尻市
安曇野市
諏訪郡
茅野市
上伊那郡 (除く飯島町・中川村・宮田村)
木曾郡
東筑摩郡
北安曇郡
長野市 (旧更級郡大岡村地区)
岐阜県中津川市 (旧長野県木曾郡山口村地区)

安曇野市	7 穂高支店	10 明科支店
	 住所:安曇野市穂高5964番地5 TEL:0263(82)3100	 住所:安曇野市明科中川手3760番地2 TEL:0263(62)3201
東筑摩郡	15 梓橋支店	26 豊科支店
	 住所:安曇野市豊科高家5186番地1 TEL:0263(72)0133	 住所:安曇野市豊科南穂高515番地1 TEL:0263(72)7007
東筑摩郡	18 筑北支店	27 山形出張所
	 住所:東筑摩郡麻績村麻4106番1 TEL:0263(67)4000	 住所:東筑摩郡山形村1721番地7 TEL:0263(98)3820

店舗外現金自動預払機一覧 (令和5年6月末現在)

所在地	設置場所
駅	松本市 松本ステーションビル(MIDORI)
病院	松本市 ●相澤病院
行政施設	松本市 ●松本合同庁舎 ●松本市役所 ●松本市役所四賀支所
商業施設	松本市 イオン南松本店 イオンタウン松本村井 イオンモール松本 西友島内店 西友笹部店 イトーヨーカドー南松本店 デリシア寿店
	塩尻市 西友塩尻西店
	大町市 ザ・ビッグ信濃大町店
	東筑摩郡 アイシティ21 イオンタウン信州山形
	安曇野市 ザ・ビッグ穂高店
	北安曇郡 ベイシアあづみの堀金店 西友松川店

●日曜・祝日休業 ●土曜・日曜・祝日休業

しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店のローンセンターでは、住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門のスタッフが承ります。年金相談窓口も設けております。平日お忙しい方もお気軽にお立ち寄りください。

営業時間
平日 9:00~15:00
土・日曜日 10:00~17:00

休業日
祝日・12/31~1/3

TEL:0120-0263-16

松本信用金庫本店内 松本市丸の内1-1

役員一覧／組織図／事業内容／当金庫の歩み

役員一覧

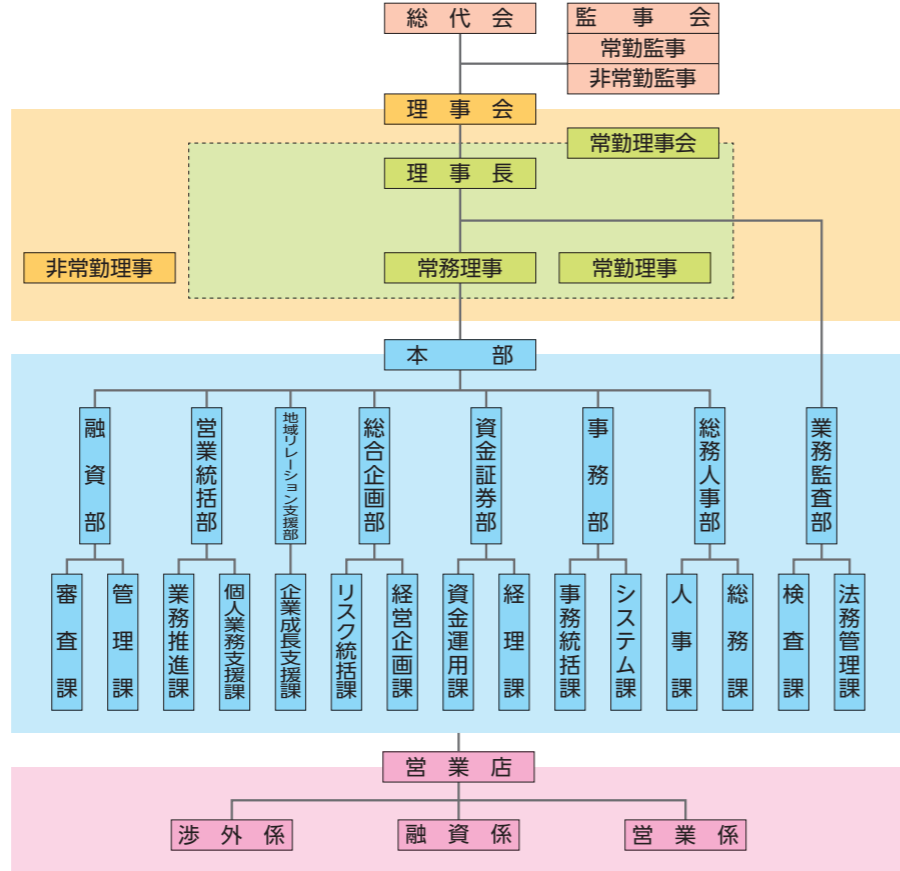
(令和5年6月末現在)

会長 (非常勤)	田中 鈴生
理事長 (代表理事)	鶴見 明夫
常務理事 (資金証券部長)	洞 修二
常務理事 (営業統括部長)	横山 俊一
常勤理事 (総務人事部長)	青柳 栄一
常勤理事 (本店営業部長兼中町支店長)	矢沢 秀弘
常勤理事 (総合企画部長)	上條 博士
理事 (非常勤)	百瀬 方康*1
理事 (非常勤)	戸田 竹廣*1
常勤監事	安藤 雅人
監事 (非常勤)	清澤 由幸
監事 (非常勤)	薄井 邦彦*2

*1 理事 百瀬方康、戸田竹廣は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
*2 監事 薄井邦彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図

(令和5年6月末現在)



会計監査人の名称：EY新日本有限責任監査法人 (令和5年6月末現在)

理事会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。
常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。
監事会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

松本信用金庫の主な事業内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸出業務**
(1)貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**
送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 5 附帯業務**
(1)代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③信金中央金庫の代理店業務
④㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(2)保護預りおよび貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証
(5)公共債の引受
(6)国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
(7)保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(8)両替
(9)電子債権記録業に係る業務

当金庫の歩み

大正

11年 2月 ■ 有限責任松本信用組合設立 (松本市役所内)

昭和

- 4年 9月 ■ 本店社屋新築 (現大手3丁目8-8)
- 24年 5月 ■ 本町支店開設 (初代支店)
- 26年 10月 ■ 信用金庫法により松本信用金庫に改組
- 36年 10月 ■ 事務機械化スタート (普通預金会計機導入)
- 41年 10月 ■ 為替全国加盟店と取引開始
- 44年 12月 ■ 日本銀行と当座預金取引開始
- 45年 11月 ■ 日本銀行歳入代理店に指定
- 46年 10月 ■ 新本店建築落成式および50周年記念祝賀式挙行
- 55年 5月 ■ 新総合オンラインに移行
- 58年 6月 ■ オンライン全国信金ネット完成
10月 ■ 国債の窓販取扱開始
- 59年 1月 ■ 店舗外現金自動支払機を信州大学付属病院内に設置 (第1号)
- 63年 10月 ■ 長野県ネットサービス (NNS) がスタート (県下金融機関カードの提携利用)

平成

- 4年 6月 ■ 本店に別館建築落成
- 6年 10月 ■ 預金金利の完全自由化スタート
- 8年 6月 ■ 懸賞付定期預金「ジャンボ」を発売
- 9年 12月 ■ 梓川支店 (28番目) 開設
- 11年 12月 ■ ホームページ開設
- 12年 12月 ■ ISO9002:1994の認証取得
- 13年 3月 ■ 投信窓販の開始
- 14年 11月 ■ 個人年金保険の取扱開始
- 15年 3月 ■ 個人向け国債の取扱開始
7月 ■ IYバンク銀行 (現セブン銀行) とのATM提携開始
- 9月 ■ 外貨宅配サービス業務開始
- 17年 1月 ■ ローンセンター開設
■ 法人向けインターネットバンキング取扱開始
5月 ■ キャッシュカード総合補償制度加入

- 6月 ■ 個人向けインターネットバンキング取扱開始
- 9月 ■ 投資信託の全営業店での窓口販売開始
- 19年 3月 ■ ICカード、生体認証取扱開始
- 9月 ■ 地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」へ参加
- 12月 ■ 「みらい創造経営塾」設立
- 21年 6月 ■ 本店耐震工事完了
- 22年 4月 ■ 県内6信金と八十二銀行とのATM相互利用サービス開始
- 23年 6月 ■ 東日本大震災、長野県北部地震の復興支援定期預金・定期積金を発売
- 24年 1月 ■ 「がん検診企業アクション 推進パートナー企業」に登録 (厚生労働省主管「がん検診受診率50%を目指す国家プロジェクト」)
4月 ■ 松本市との協働モデルとして「がん啓発・がん受診率向上」に向けた取組みを開始
- 25年 2月 ■ しんきん電子記録債権サービス (でんさいサービス) 開始
10月 ■ 森林の里親契約を締結
12月 ■ 豊科支店新築移転オープン
- 26年 9月 ■ 「職域サポートサービス」取扱開始
- 27年 4月 ■ 「地方創生推進サポートチーム」創設
- 28年 3月 ■ 西支店新築 (リニューアル) オープン
4月 ■ エリア母店制度導入
10月 ■ [LINE] による情報発信開始
10月 ■ 穂高商業高校と地方創生に向けた包括連携協定締結
- 29年 11月 ■ 池田支店新築移転オープン
- 30年 10月 ■ リバースモーゲージ型住宅ローン取扱開始
- 31年 3月 ■ 起業家交流会「新参者倶楽部」設立

令和

- 2年 7月 ■ ビジネスサポートセンター [Matsu-ing] オープン
- 3年 1月 ■ 創立100周年事業スタート
- 4年 5月 ■ 創立100周年記念式典挙行

信金中央金庫および信用金庫業界のネットワーク



信金中央金庫 (略称：信金中金) は、全国の信用金庫を会員とする共同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」、「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域における様々な課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,100店舗のネットワークを形成しているほか、888万人を超える会員と160兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。



(令和5年3月末現在)

総代会制度

信用金庫の最高意思決定機関である総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一会員一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

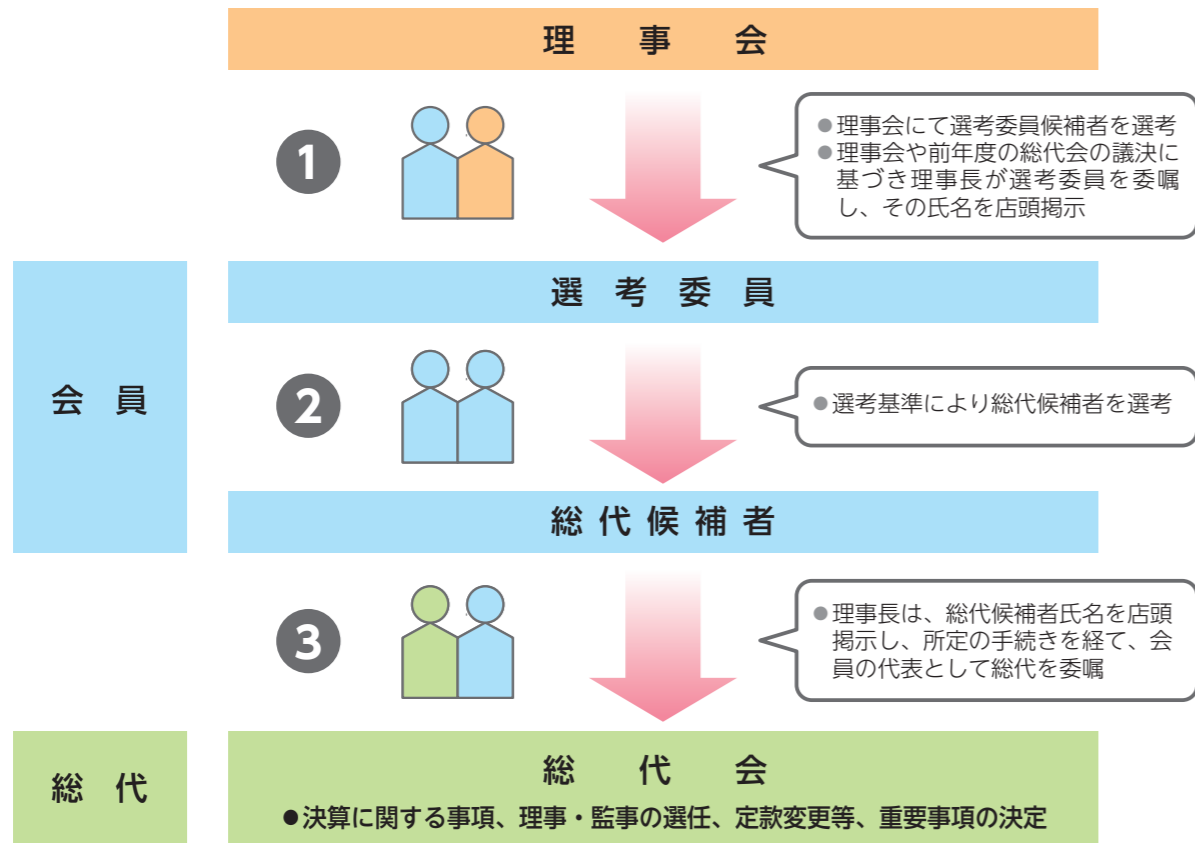
総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分ち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。
なお、令和5年6月末現在の会員数は35,720名、総代数は120名となっております。

当金庫の総代選考基準について

- ①資格要件
当金庫の会員であること
- ②適格要件
- 総代として相応しい見識を有している方
 - 良識をもって正しい判断ができる方
 - 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
 - その他総代選考委員が適格と認めた方

総代会の仕組み（総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です）



第102期通常総代会の議題

令和5年6月27日に開催した第102期通常総代会において、下記の通り報告ならびに決議されました。

①報告事項

第102期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 理事補欠選任の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代一覧

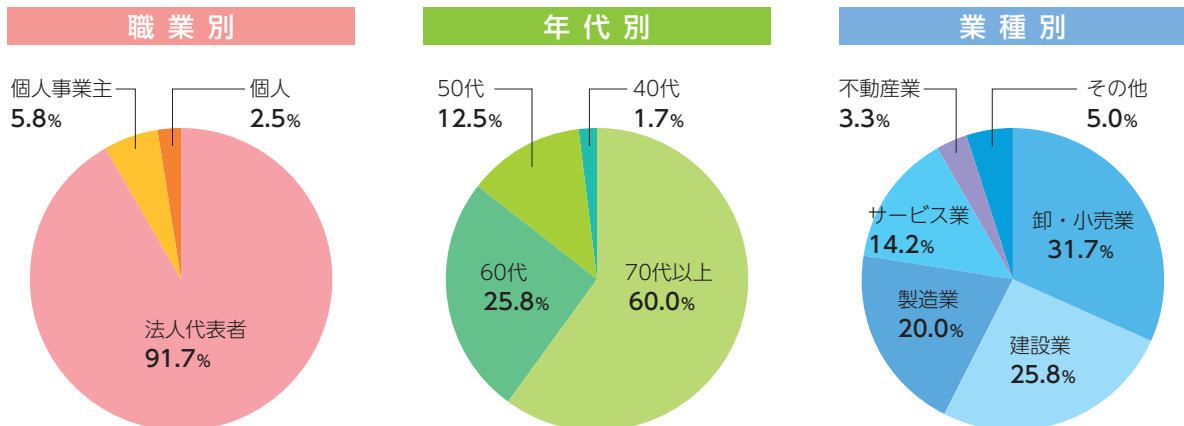
（敬称略、令和5年6月末現在）

選任区域	人数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数
第1区 松本市	6名	縣 正長	4	大蔵 章男	2	大宮 康彦	8	藤澤 正佳	3	宮澤 敏文	5	山口 尚徳	1
第2区 松本市	13名	齊藤 茂行	6	奥原 幸	6	小岩井俊明	2	小松 和茂	1	富成 敏文	3	花岡 貞夫	6
		西川 禎人	8	原 一宏	4	宮坂 祥子	2	吉川 進	2	大輪 安貴	5	輿 哲夫	3
		松沢 宏	3										
第3区 松本市	10名	降旗 憲治	8	倉科 晶夫	2	黒崎 俊介	6	甕 奉邦	15	望月 一将	3	金井 宏道	5
		永瀬 完治	5	清澤 進	1	平野 享	2	深澤 敏雄	1				
第4区 松本市 東筑摩郡	16名	赤津 誠内	1	奥村 猛	3	小寺 泰子	2	小林 磨史	3	松田 則男	2	土屋 久	1
		木藤 利光	3	谷上 正明	1	中野 悦實	3	中野 成人	6	平沢 典義	1	福澤 倫治	3
		古田 寛司	5	一之瀬龍太	1	小原 文彦	3	梶浦 稔	1				
第5区 松本市	14名	赤羽 勝巳	2	江原 久	3	武田 善彦	3	古屋 昇	3	箕輪 進	2	上條 稔	1
		長嶋 栄一	4	二山 良一	4	山村 和永	3	横山 恵行	2	上嶋 金司	1	鈴木 健之	4
		丸谷 一友	1	三村 幸平	2								
第6区 松本市 安曇野市	19名	遠藤 洋一	2	沖 健史	2	小林 重徳	4	小宮山 昇	3	佐野 訓久	2	菅澤 一隆	3
		高橋 秀生	5	穂高 光雄	1	望月 秀文	1	犬飼 秀雄	5	小林 文夫	4	高山 政登	3
		竹内 喜英	2	小川原 浄	4	佐原 良彦	1	猿田 実	7	宮沢 佳廣	1	齋藤 章	2
		丸山 仁士	8										
第7区 松本市 安曇野市 東筑摩郡	10名	上條 充繁	5	下里 泰郎	5	平林 慶則	3	藤澤 幸治	3	堀内千一郎	2	横内 好幸	7
		牛越 恵司	2	関川 光寿	2	滝沢 貢吉	3	渡辺 武喜	1				
第8区 大田市 北安曇郡	17名	小林 正芳	1	小山 好一	1	松倉 隆良	5	吉田 良造	1	小口 松年	3	草深 国芳	5
		平林 敏道	1	井内 猛男	6	河内 龍佑	5	倉科 誠	5	斎藤 秀樹	1	原 滋俊	2
		蜜澤 茂志	1	山口 尚紀	2	平林 一富	4	松本 平司	2	太田 具英	1		
第9区 塩尻市 木曾郡 東筑摩郡	15名	石本 克彦	1	清澤 由幸	5	浜 行雄	1	古畑 守	5	宮原 雅彦	3	山田 義仁	1
		太田 修身	8	大槻 和人	6	上條 英雄	5	鈴木 治男	1	柴原 薫	4	高沢 倫雄	5
		林 博	8	水本 豪	1	由井 成篤	1						

総代が選任されるまでの手続きについて



総代の属性別構成比



※法人役員の方は属されている法人の業種で分類しております。